

随意契約結果及び契約の内容

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 業務の名称                       | H20高崎河川国道調査設計資料作成（その2）業務  |
| 業務概要                        | 本業務は、国道17号（上武道路等）、国道18号（高崎安中拡幅等）及び国道50号（前橋笠懸道路等）に関連する各種設計に用いる検討資料の作成や積算に必要な所定の図面、数量その他の資料の作成及び施工計画立案について資料の作成等の補助を行う業務である。  |
| 契約担当官等の指名並びにその所属する部局の名称及び住所 | 分任支出負担行為担当官関東地方整備局高崎河川国道事務所長 真田晃宏<br>群馬県高崎市栄町6-41   |
| 契約年月日                       | 平成20年4月30日  |
| 契約業者名                       | (株)総合技術   |
| 契約業者の住所                     | 群馬県藤岡市藤岡1997-2  |
| 契約金額（税込）                    | ¥34,125,000-  |
| 予定価格（税込）                    | ¥34,177,500-  |
| 随意契約によることとした理由              | 平成18年度とそれ以降2箇年程度実施することを前提にして公示された簡易公募型プロポーザル方式（業務名「調査・設計補助業務」）において、最も優れた技術提案を行い契約を締結したものである。<br>また、平成18年度及び平成19年度の業務において良好な成果が得られたところであり、平成18年度及び平成19年度の業務を通じ本業務の詳細について熟知し、効率的かつ的確に本業務を遂行し得る唯一の契約対象である。 |
| 業種区分                        | 土木関係建設コンサルタント業務   |
| 履行期間（自）                     | 平成20年5月1日   |
| 履行期間（至）                     | 平成21年3月31日  |
| 備考                          |   |

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定数量を乗じた額を記載する。